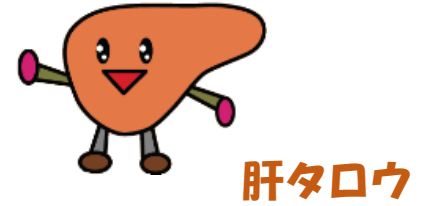


肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業



1 趣旨

(1) 医療費助成

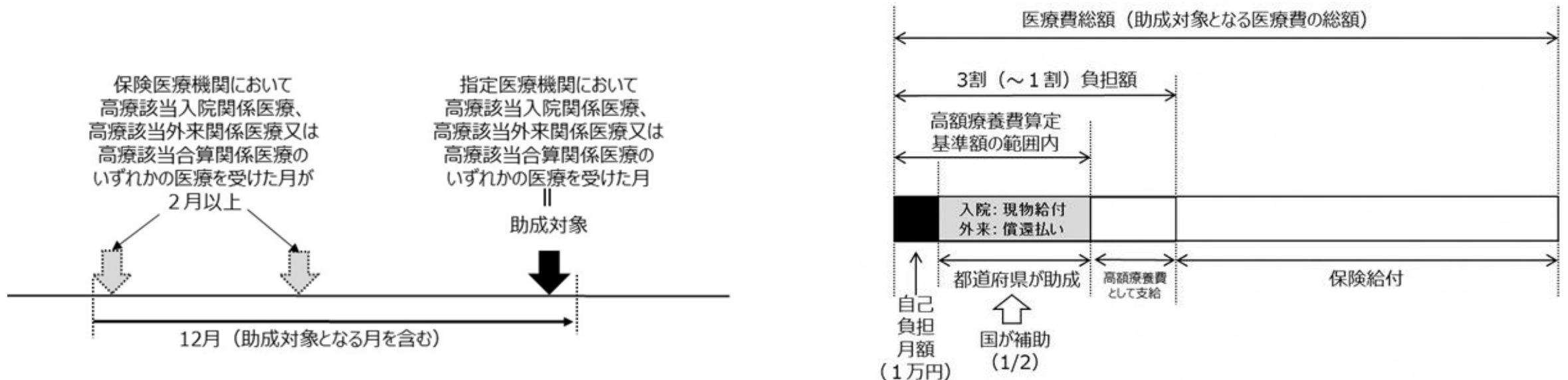
B型、C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の患者の医療費の自己負担軽減を図る。

(2) 国の研究事業

がん・重度肝硬変治療のガイドラインの作成など、肝がん・重度肝硬変の治療研究を促進する。

2 対象者の要件

- (1) B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の患者
- (2) 世帯年収約370万円未満
- (3) 厚生労働省研究班への臨床情報提供に同意



3 令和3年4月からの変更点

(1) 肝がんの通院治療の対象化(新規)

「分子標的薬を用いた化学療法」又は「肝動注化学療法」による**通院治療を対象に追加**

(2) 対象月数の短縮(要件緩和)

過去12か月以内に医療費が高額療養費の限度額を超えた月が**2月**以上ある場合に、3月日以降から助成

4 利用状況

(1) 実績

平成30年度(12月から)～令和2年度
令和3年度(令和4年2月まで)

申請11件、承認11件
申請25件、承認22件

(単位:件数)

	H30	R元	R2	R3(R4. 2月まで)	計
申請	4	5	2	25	36
交付	4	5	2	22	33

<病理別承認状況>

(単位:件数)

B型肝炎	C型肝炎	B型非代償性肝硬変	C型非代償性肝硬変	B型併発	C型併発
4	23	0	0	1	5